

# 昭和 25 年 8 月 27 日執行 小野田市旧高千帆町分離賛否投票

## 1 はじめに

本市高千帆地区の分離問題は、昭和 22 年頃からくすぶりつづけていたが、昭和 25 年 7 月 31 日をもって消滅する時限法の地方自治法付則(昭和 23 年法律第 179 号)第 2 条の規定によって行われた全国最後の区域変更の請求として、7 月 26 日選挙管理委員会に提出された。

山口県において、戦時中合併された市町村の分離請求は、過去数回にわたって行われ、そのいずれも分離派の勝利に帰しているが、本市の場合、小流一筋をもって境を接し、関係地区の多くが小野田地区と軒を連ね、一市街を形成している。この実情は、ほかの例とは趣を異にしていた。また、シャープ勧告に基づき、弱小町村合併の機運が兆していることもあって、その成否は注目を浴びていた。

投票の結果は、分離反対投票が圧倒的多数を占め、3 年にわたる分離問題にピリオドを打つこととなる。

## 2 分離請求時の面積等

地区別	面積 (k m <sup>2</sup> )	戸数	人口
小野田	13,361	8,565	36,228
高千帆	27,455	4,112	17,512
合計	40,816	12,677	53,749

## 3 地方自治法付則(昭和 23 年法律第 179 号)第 2 条の選挙人名簿に登載されている者の総数の 3 分の 1 の数

区域	人数
旧小野田町	5,405
旧高千帆町	2,911
旧宇部市丸河内	111

## 4 分離に関する手続き

年月日	事項	摘要
S 25. 5. 11	請求代表者証明書交付申請	代表者 久良知行
5. 16	請求代表証明書交付	市選管
5. 16	請求代表証明交付告示	市選管
5. 16	署名開始	代表者等
6. 14	署名期限	期限 6 月 5 日
6. 14	署名者が選挙人名簿登録者であることの証明の請求	代表者等
6. 14	署名簿審査照合	市選管
7. 12	署名人員確認署名簿返付	市選管
7. 26	請求書提出	
7. 29	請求書受理の通知請求の要旨の告示及び公表	市選管

7. 29	投票期日の告示	市選管
7. 29	投票区の告示	市選管
8. 9	議会の意見書聴取	市選管
8. 9	意見書の告示及び公表	市選管
8. 27	投票	市選管
8. 28	投票結果の通知及び報告	市選管
		県議会
	決定及び届出	県知事

#### 5 署名簿に署名し印を押した者の数等

- (1) 署名簿に署名し印を押した者の数 4,956名  
(2) 署名者の内選挙人名簿登録者 3,390名

#### 6 投票区別投票成績一覧表

投票区	当日有権者数			投票者数			投票率
	男	女	計	男	女	計	
大休	332	331	653	222	226	448	68.61
梅田	342	320	662	269	233	502	75.83
石井手	544	600	1,144	458	496	954	83.39
高畑	390	384	774	256	253	509	65.76
?山	1,216	1,380	2,596	896	961	1,855	71.46
千崎	146	179	325	117	144	261	80.31
烏帽子岩	395	366	761	277	219	496	65.18
高泊	595	666	1,261	470	495	965	76.53
合計	3,950	4,226	8,176	2,963	3,027	5,990	73.26

#### 7 投票の結果

投票総数	5,990
無効投票数	50
有効投票数	5,940
分離賛成票	2,047
分離反対票	3,893